

令和5年度事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

特定非営利活動法人メロディハウス

I. 障害福祉サービス事業

1. 開園の状況

(1) 開園日 (予定)

- ・ハーモニー (生活介護) 252日
(内、土曜日 12日)
- ・ひまわり (放課後等デイサービス事業) 288日

(2) 休園日

- ・ハーモニー (生活介護) 日曜日・祝日
- ・ひまわり (放課後等デイサービス事業) 日曜日・祝日・4月1日・3月30日
- ・日中一時支援事業 日曜日・祝日
お盆休み 8月13日～8月16日
年末年始休み 12月29日～1月3日

(3) サービス提供時間

- ・ハーモニー (生活介護) 9:00～16:00
ただし、当面は職員不足のため土曜日は第3土曜日のみ営業
9:00～15:00 送迎なしで実施
- ・ひまわり (放課後等デイサービス事業)
月曜日～金曜日 (放課後) 11:00～18:00
土曜日及び長期休暇 9:00～17:00
- ・日中一時支援 月曜日～金曜日 8:00～19:00
土曜日及び長期休暇 9:00～17:00

(4) 定員

- ・ハーモニー (生活介護) 20名
- ・ひまわり (放課後等デイサービス) 10名
- ・日中一時支援 3名

2. 活動内容

(1) ハーモニー (生活介護)

・農工班

【目的・目標】 集団での様々な活動を通し、社会での適応力を身につける
また、様々な作業、活動を通して体力増進、健康維持、責任感・
役割意識について考えて行動できるようになる

【活動場所】 竹林・園庭・畑・作業棟など

【活動内容】 竹林整備 農作物の栽培・販売 園庭整備

座金の組立 リサイクル

販売物 (ビーズ、アイロンビーズ、他)

個別学習・訓練 ウォーキングなど

・創作班

【目的・目標】 体調管理に気をつけて毎日楽しく通所する

日課の中で、着替えやトイレなど身辺自立につながることを毎日
繰り返し取り組むことで、ADLの維持・向上を目指す

【活動場所】 生活室Ⅰ・Ⅱ 園庭など

[ここに入力]

【活動内容】日常動作訓練（着替えや荷物の準備・片付けなど自分で行えることをする）
創作活動
園芸
体力作り（散歩や軽運動）
個別課題
ビニールはがし（リサイクル）やペーパーログの作業

※その他プログラム

- ・ お茶教室（講師 米山先生） 1回/月
- ・ 音楽教室（講師 長谷川先生） 1回/週（各グループ）
- ・ 健康相談（看護師 石浜先生） 1回/月
- ・ 健康診断（医師 成田先生） 1回/年

○行事・レクリエーション 1回/月

- ・ 保護者活動参加 6月 お茶教室
- ・ レクリエーション（毎月）
歓迎会（4月）こいのぼり集会（5月）さつまいも掘り・ハロウィン（10月）
クリスマス会（12月）初詣・新年会（1月）節分（2月）ひなまつり集会・
決起集会（3月）

○保護者面談 個別支援計画作成時に面談を予定（コロナ感染状況によっては電話面談の場合もあり）

その他必要に応じて随時行う

○スタッフ会議 毎月

(2) ひまわり 放課後等デイサービス

【対象】 障害児通所給付費の支給決定を受けた児童・生徒とその保護者

【目的】 児童一人一人が安心して伸び伸びと自分らしく過ごせる居場所の提供、および地域の一員として豊かに「生きる」ための土台づくり

【内容】 ①家族支援 ②本人支援 ③地域支援

【役割】 ○家族の不安や困り感を受け止め、前向きな子育てのために応援する

○児童・生徒が地域の中で自分らしく生きるための味方となる

○児童や家族の安心安全な地域生活のために、取り巻く環境を調整する

【活動内容】

○保護者との定期面談（意向や課題の整理・確認、サービス内容の説明と同意）

○支援目標に記載された活動

- ・ 個別（個々の理解の仕方に応じた課題設定のもと、「学ぶ意欲」を引き出す）
- ・ 集団（少人数での活動を通して、「他者と協働していく力」を育む）
- ・ 運動（身体を動かしながら行動のコントロール、ルールを学ぶ）
- ・ 創作（季節や伝統、自然との触れ合いを大切にし、豊かな感性を育む）
- ・ 行事（体験や鑑賞などの園外活動など）

○送迎（土浦特別支援学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校などへのお迎え・希望者の送り）

○安全点検・避難訓練

○学校や関係機関との情報共有・連絡調整

○各会議（職員会議・ケース会議・事例検討会・研修会・家族懇談会など）

(3) 日中一時支援事業

家族の就労支援等を目的として、利用者の日中における活動の場所を確保する。

また、障害福祉サービス・障害児通所支援のサービス提供時間を超える場合に利用者・利用児が安心して過ごせる場所を提供する。

II. 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

1. 開園の状況

- (1) 開園日（予定） 290日
（土曜日は1クラブのみ開設）
- (2) 休園日
日曜日・祝日
お盆休暇 8月13日～8月16日
年末年始休暇 12月29日～ 1月3日

(3) 開園時間

学校登校日 下校時 ～19:30
土曜日 8:00～17:00
学校休日 7:30～19:30

- (4) 定員 児童クラブ1 20名 ・児童クラブ2 20名

2. 活動内容

【基本方針】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業終了後、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る

- ①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるようにする
全体に共通する生活時間の区切りをつくり、柔軟に活用して子どもが放課後の時間を自己管理できるように援助する
- ②子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえ一人一人の心身状態を把握しながら育成支援を行う
- ③子供の人権に十分に配慮するとともに、一人一人の人格を尊重してその運営を行う

【目的】・異年齢の友達や障害児と自由遊びや行事等を通して、お互いを理解し育ちあう
・支援員と子どもの信頼関係を築き、子ども同士の仲間関係をつくり、安全で安心できる毎日の生活を組み立て、生活内容を豊かにする

【活動内容】

- 放課後児童クラブでの生活を通して、日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるようにする
 - ・手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等の基本的な生活習慣が身につくように援助する
 - ・子どもたちが集団で過ごすという特性を踏まえて、一緒に過ごす上で求められる協力及び決まりごと等を理解できるようにする
- 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする
 - ・屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。その際、制作活動や体験等の多様な活動や遊びを工夫する（制作キットを使つての作品づくりや季節ごとの壁面づくり、栽培、収穫等）
- 障害のある子どもへの対応及び特に配慮を必要とする子どもへの対応

・子ども同士が生活を通して共に成長できるよう、適切な配慮及び環境整備を行う

・放課後等デイサービス等との連携及び協力を図る

・障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて障害について理解する

【行事計画】遠足・クリスマス会・初詣・卒業を祝う会・園外活動等

(感染症などの状況を見ながら、その都度検討し実施していきたい)

○スタッフ会議 1回/月

Ⅲその他

・安全委員会

・虐待防止委員会 2回/年 開催予定

・感染対策委員会 4回/年 開催予定

・行事实行委員会